

# まちづくりの新たな計画 始まる

策定した各計画の詳細は、市ホームページに掲載しています。



## 室蘭市 パートナーシップ宣誓制度

《詳細》地域生活課 ☎25-2951

性的マイノリティの人が抱える日常生活の困難や生きづらさの軽減を図り、市民一人一人が多様な性や生き方を認め合い、誰もが個性や能力を發揮できる共生社会の実現を図ります。

**主な取り組み**

- ① 性的マイノリティ（LGBT）を含む二人の宣誓に対し、「パートナーシップ宣誓書受領証」などを交付
- ② 自治体間の連携促進
- ③ 一部行政サービスの提供
- ④ 性の多様性に関する理解を促進する講演会などの開催
- ⑤ 病院やお店などの各種窓口で、適切な配慮や対応の働きかけ

## 第3次室蘭市男女平等参画基本計画 (令和6～15年度)

基本理念

なくそう「男だから女だから」

《詳細》地域生活課 ☎25-2951

誰もが性別にかかわらず、個人として尊重され、その個性や能力を發揮し、責任を分かち合い、主体的に行動できる社会の実現を図ります。

**基本目標**

- ① 男女平等参画の実現に向けた意識づくり
- ② あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進計画）
- ③ 人権が尊重される社会の形成
- ④ 国際的協力と国際交流の推進

## 室蘭市地域防災計画内 日本海溝・千島海溝周辺 海溝型地震防災対策推進計画

《詳細》防災対策課 ☎25-2244

地域防災計画内に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関して、防災対策の推進を図るため、津波避難や施設整備などの事項を定めるものです。

**主な取り組み**

- ① 地震防災上、緊急に整備すべき施設などの整備
- ② 津波からの防護や円滑な避難の確保および迅速な救助
- ③ 関係者との連携協力の確保
- ④ 防災訓練の実施
- ⑤ 地震防災上、必要な教育および広報

## 室蘭市地域公共交通計画 (令和6～10年度)

目指す姿

まちづくりと一体となって生活を豊かにする利便性の高い公共交通網の実現

《詳細》都市政策推進課 ☎25-2592

まちづくりと連携しながら、地域住民の生活を支える効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの構築を図ります。

**基本方針**

- ① コンパクト・プラス・ネットワークの実現
- ② 地区特性を踏まえた多様な公共交通の確保
- ③ 公共交通の利便性向上や市民意識の醸成による利用促進
- ④ 公共交通サービスの持続的な提供に向けた取り組み強化

＋室蘭市立地適正化計画との連携

## 室蘭市立地適正化計画 (令和元～21年度)

《詳細》都市政策推進課 ☎25-2592

都市機能と居住機能をまちなかに誘導し、コンパクトなまちを目指す本計画に防災指針を追加し、改定しました。

**まちづくりの方針**

質の高い公共サービスと都市機能集積、充実した居住環境創出により、にぎわいあふれるまちなかを再生

**必要な施策・誘導方針**

- ① 公共施設の拠点集約と再編による市民サービスの充実
- ② 既存ストック活用などによる移住・定住対策の推進
- ③ 広域中心拠点にふさわしいまちの顔づくり

＋室蘭市立地適正化計画との連携

＋防災指針（居住誘導やソフト対策による地域防災力の強化など）

## 市立室蘭総合病院経営強化プラン (令和6～9年度)

《詳細》市立室蘭総合病院 経営管理課 ☎25-3111

持続可能な地域医療提供体制の確保に寄与するため、総務省が策定した経営強化ガイドラインを踏まえ「市立室蘭総合病院経営強化プラン」を策定するものです。

**主な項目**

- ① 役割・機能の最適化と連携の強化
- ② 医師・看護師などの確保と働き方改革
- ③ 経営形態の見直し
- ④ 新興感染症の感染拡大時などに備えた平時からの取り組み
- ⑤ 施設・設備の最適化
- ⑥ 経営の効率化など

## 室蘭市国民健康保険 データヘルス計画 (令和6～11年度)

《詳細》保険年金課 ☎25-2702

被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施し、健康の保持増進や生活の質（QOL）の維持および向上を図り、結果として医療費の適正化に資することを目的として進めます。

**最終目標**

- ① 平均自立期間（要介護2以上）の延伸
- ② 総医療費に占める脳血管疾患、虚血性心疾患の入院医療費および慢性腎不全（透析あり）の医療費の割合の減少

## 第9期室蘭市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 (令和6～8年度)

基本理念

健康長寿の幸せを実感できるまちをみんなで創る

《詳細》高齢福祉課 ☎25-2872

高齢期の介護需要の増加や多様化を見込み、介護サービス提供体制の整備、介護予防・健康づくりの取り組みを強化し、福祉の向上を図ります。

**計画目標**

- ① 介護予防・健康づくりの推進
- ② 介護サービスの充実、介護人材の確保と定着
- ③ 支え合いの地域づくりの推進

**介護保険料が変わります**

令和6年度の保険料は、6月に個別にお知らせします。

## 健康増進計画第3次はっぴい 室蘭21 (令和6～17年度)

基本理念

すこやかに心豊かに生活できる街むろらん

《詳細》健康推進課 ☎45-6610

市民の総合的な健康づくりを推進するための指針として、乳幼児から高齢者まで市民一人一人が健康で心豊かな生活を送るための取り組みを進めます。

**最終目標**

- ① 健康寿命の延伸
- ② 健康格差の縮小
- ③ すこやかに産み育てる

## 第7期障害福祉計画及び第3期 障害児福祉計画 (令和6～8年度)

《詳細》障害福祉課 ☎25-1155

本計画は、第3期室蘭市障がい者支援計画（令和3～8年度）の実施計画として、障がいのある人の地域生活を支援するための数値目標や各種サービスの見込み量を定めるものです。

**数値目標など**

- ① 地域生活支援の充実
- ② 福祉施設から一般就労への移行
- ③ 障害児支援の提供体制の整備など

7項目